

防災訓練実施結果報告書

令和 8 年 3 月 26 日

原子力規制委員会 殿

報告者

住所 神奈川県川崎市幸区堀川町72番地34

氏名 東芝エネルギーシステムズ株式会社

代表取締役社長 島田 太郎

防災訓練の実施の結果について、原子力災害対策特別措置法第13条の2第1項の規定に基づき報告します。

原子力事業所の名称及び場所	東芝エネルギーシステムズ株式会社 原子力技術研究所 神奈川県川崎市川崎区浮島町4番1号	
防災訓練実施年月日	令和7年10月 7日	別紙2のとおり
防災訓練のために想定した 原子力災害の概要	別紙1のとおり	別紙2のとおり
防災訓練の項目	総合訓練	要素訓練
防災訓練の内容	(1) 緊急時態勢の発令等の訓練 (2) 通報訓練 (3) 情報収集等の訓練 (4) 緊急時医療（救助）訓練 (5) モニタリング訓練 (6) 避難誘導訓練 (7) 自衛消防隊との連携訓練 (8) 広報訓練	(1) 情報・通報収集訓練 (2) 後方支援拠点訓練 (3) 事業所外からの実働支援訓練 (4) プレス対応訓練 (5) 通報訓練 (6) 防護装備装着訓練
防災訓練の結果の概要	別紙1のとおり	別紙2のとおり
今後の原子力災害対策に向けた 改善点	別紙1のとおり	別紙2のとおり

防災訓練の結果の概要（総合訓練）

1. 防災訓練の目的

訓練は、原子力事業者防災業務計画 第2章第7節「防災訓練の実施」に基づき、原子力防災組織の対応能力向上を目的として実施し、原子力災害の拡大防止に有効に機能することを確認する。また、前回の総合訓練で抽出された課題（FAX 通信障害による情報伝達、ERC 対応者への情報伝達、情報連絡シート送付タイミング等）の改善を検証する。主たる検証項目及び達成目標を以下に示す。

【検証項目 1】 FAX 通報連絡の精度向上

【達成目標】 以下の項目について有効性を確認する。

- ・ 重要な事象が発生した際の FAX 通報や FAX 送信の優先順位づけができること

【検証項目 2】 ERC 対応者へのサポート向上

【達成目標】 以下の項目について有効性を確認する。

- ・ ERC 対応者の机にモニタを設置し、本人による状況確認を容易にする。
- ・ ERC 対応者の説明の優先順位、施設の全体説明、マイク音量確認を発話事例として社内防災マニュアルに記載し、教育で周知する。また、要素訓練で練度を図る。
- ・ ERC からの質問や ERC 対応者の発話の概要をホワイトボードに記載する要員を設ける。

【検証項目 3】 モニタリング情報の共有

【達成目標】 発災場所の線量情報を FAX 通報に記載できること。

2. 実施日時及び対象施設

(1) 実施日時

令和 7 年 10 月 7 日（火） 13:30～15:00

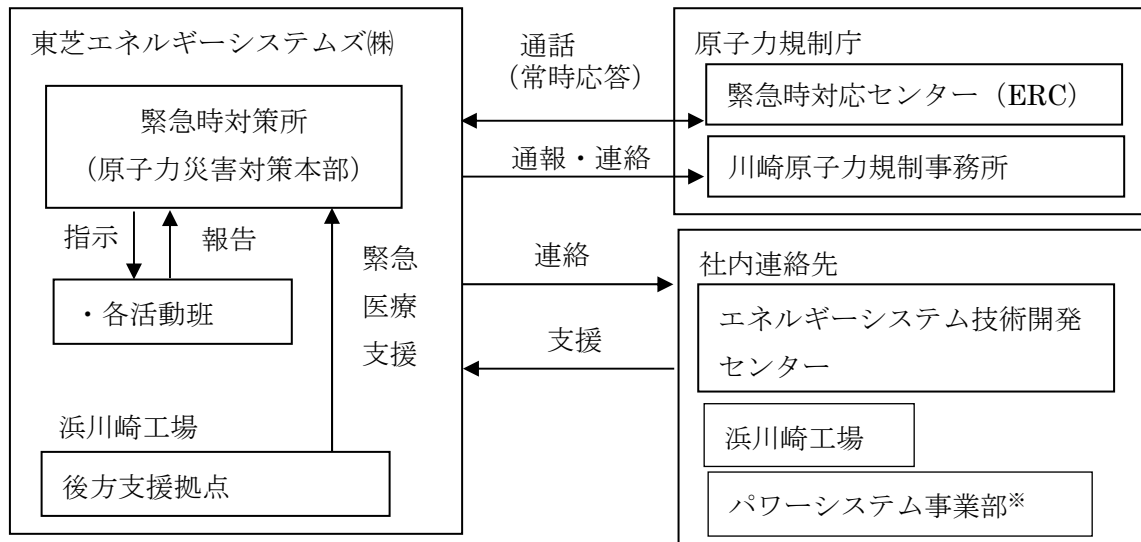
(2) 対象施設

東芝エネルギーシステムズ(株) 原子力技術研究所

- ・ 緊急時対策所
- ・ 臨界実験装置（NCA）施設

3. 実施体制、評価体制及び参加人数

(1) 実施体制



注) 外部関係機関の通報、連絡は以下の機関とし下記以外は省略とする。

原子力規制庁 (緊急時対応センター (ERC)、川崎原子力規制事務所)

※本社パワーシステム事業部を後方支援組織とする後方支援訓練は別途要素訓練で実施した。

(2) 評価体制

- 1) 訓練時に社内評価者を配置し、「原子力防災訓練チェックシート」を用いて各訓練の状況の評価した。社外評価者には、後日、緊急時対策所での訓練状況の録画を送付し、「原子力防災訓練チェックシート」を用いて訓練状況の評価した。
- 2) 訓練後に反省会を開催し、社内・社外評価者による評価内容、各活動班による自己評価、そして原子力規制庁殿から頂いたパンチリストを確認した。これらから改善すべき課題を抽出し、原因を分析して対策を立案した。

(3) 参加人数

参加者：プレーヤ 50 名 (訓練対象者数 50 名※防災要員 34 名)、

コントローラ 3 名 (訓練対象者数 3 名※防災要員 2 名)

参加率：100%【参加者 (プレーヤ+コントローラ) 53/訓練対象者数 53】

社内評価者：4 名 (緊急時対策所 2 名、第 2 本部及び発災現場等 2 名)

社外評価者：1 名 (緊急時対策所の録画により実施)

4. 防災訓練のために想定した原子力災害の概要

原子力災害対策特別措置法（以下、「原災法」という。）の警戒事態を想定し、原災法第 10 条事象および第 15 条事象に至る原子力災害を想定した。詳細は以下の通り。

（1）訓練形式

- ・シナリオ非開示型
- ・訓練途中での時間スキップは行わない。

（2）訓練想定

- ・平日昼間帯に神奈川県で震度 6 弱の地震発生により、NCA 施設の装置室で接触基盤の電気回路から火災が発生する事象を想定した。
- ・NCA 施設装置室で室員 3 名が作業中。点検により NCA 施設装置室系の排気ダンパ閉の確認不能（表示ランプが開・閉とも消灯）。また、初期消火中に作業員 1 名が負傷する。
- ・火災により燃料破損を起こし、放射性物質の通常経路放出となり、全面緊急事態（GE）に至る事象を想定する。
- ・気象状況、放射線量情報は、当日監視盤に貼紙で提示した条件とする。
- ・地震により建屋（N13 建屋）が破損し、避難ルートに制約がある。

(3) 事象進展 (実績)

時間	事象	コントローラ	緊急時対策所	発災現場	後方支援室/救護所/避難場所	警備室 (放送、他)
13:30	訓練開始：地震発生 (震度6弱)：警戒事態該当事象の発生			・ 室員3名がNCA (制御室) で作業中		・ 強い地震発生 の放送
13:31	地震鎮静化 施設状況の確認	・ 地震情報 [震度6弱、津波なし] を提示 (現場、居室)	・ 応急処置の指示 (火気等処置) ・ 施設の状況確認指示	・ 地震情報 [震度6弱、津波なし] を提示 (現場、居室)		・ 地震発生放送 (川崎市震度6弱、津波なし)
13:32	災害対策本部立ち上げ MPの数値確認指示 気候 (風向風速) の確認指示		・ 警戒事態該当事象の判断 ・ 警戒態勢を発令 ・ N9 2階に災害対策本部立ち上げ ・ 人員点呼指示 ・ MPの数値確認指示 気候 (風向風速) の確認指示 ・ ERCへの接続確認 ◇ 第1報指示			
13:34				排気ダンパ操作中		
13:35			・ 人員点呼 (原子力研:12名, 化技開およびQN開は確認中)			
13:36	排気ダンパ開閉確認不能 (表示ランプ消灯)	・ 排気ダンパ開閉確認不能 (表示ランプ消灯) (現場)		・ 排気ダンパ開閉確認不能 (表示ランプ消灯)		
13:37			・ 放射線施設の問題なしを確認			
13:39			・ 給排気はダンパ以外正常 ・ 排気筒モニタ値: 90cpm	・ 装置室、燃料室の点検開始		
13:40		・ FAX機の不具合提示 (本部)	・ FAX機の不具合発生			
13:41	◆ 第1報		◆ 第1報_警戒事態後連絡(1) [地震発生]			

時間	事象	コントローラ	緊急時対策所	発災現場	後方支援室/救護所/避難場所	警備室（放送、他）
13:45	NCAで火災発生（装置室） 事故収集の戦略立案	・NCAで装置室火災発生を提示（現場） ・気象、線量値時系列を管理室に掲示	・現場へNCA初期消火指示、 ・NCA状況の確認指示 ・管理室の気象、MP、排気筒モニタ値の監視報告指示 ・事故戦略シートを記載 ・自衛消防隊、公設消防へ出動要請 ◇第2報指示	・NCA装置室の火災発見（接触基盤より出火、近くに塗料と養生シートあり） ・警備室、本部へ火災通報		・公設消防への通報（模擬） ・自衛消防隊を現場へ派遣
13:46				・一時管理区域の設定準備（N6）		
13:47				・初期消火開始		
13:48	公設消防対応不可	・公設消防の対応不可の連絡を提示（本部）				
13:50	初期消火失敗 ◆第2報	・初期消火失敗を提示（現場）	◆第2報_警戒事態後連絡(2)[火災発生]	・初期消火失敗		
13:51	装置室の火災拡大中、燃料室には可燃物なし		◇第3報指示			
13:53	負傷者発生	・負傷者発生を提示（現場）	・負傷者発生の情報取得 ・救護所設置、負傷者救護の指示	・NCA初期消火中に1名が負傷（右手火傷、右足打撲（骨折の疑いあり）	・後方支援室立上げ ・後方支援室から救護所へ移動	
13:55	排気筒モニタ値上昇	・排気筒モニタ値上昇提示（管理室貼り紙）				
13:58	◆第3報		◆第3報_警戒事態後連絡(3)[初期消火失敗、負傷者発生、事故収束戦略シート]			

時間	事象	コントローラ	緊急時対策所	発災現場	後方支援室/救護所/避難場所	警備室（放送、他）
14:00	やや強い余震発生（震度5弱）				・ N9玄関に救護所設置 ・ 負傷者を救護所に移送開始	
14:01	避難指示		・ 従業員へ安全な場所へ移動するように指示			
14:02				・ 自衛消防隊ポンプ準備中		
14:03	N13建屋倒壊	・ N13建屋が破損の情報を提示（居室）	避難経路の確認を指示。 NCA状況の確認指示			
14:04	消火活動開始	・ 消火活動開始を提示（現場） ・ 装置室小扉の小窓のネジが固まって開けられないことを提示（現場）		・ NCAに自衛消防隊到着、消火活動開始。小扉のサンプリング穴開かないため小扉より放水		
14:05	排気筒モニタ値7000cpm（5 μ Sv/h相当値）に到達	・ 排気筒モニタ値：7200cpm（管理室）	・ 排気筒モニタ値7000cpm以上を確認 ◇第4報指示	・ 放射線班による周辺区域モニタリング（線量率測定）開始		
14:06	◆第4報		◆第4報_警戒事態後連絡(4)[建屋倒壊、事故収束戦略シート]			
14:08					・ 救護班NCAへ移動中	

時間	事象	コントローラ	緊急時対策所	発災現場	後方支援室/救護所/避難場所	警備室（放送、他）
14:11		・排気筒モニタ値： 8000cpm		・負傷者を救護班へ引き渡し ・放射線班による指示地点の線量率測定		
14:12	火災継続中	・火災延焼継続を提示（現場）		・小扉より放水中		
14:15	特定事象判断	・排気筒モニタ値： 9000cpm	・排気筒モニタ値7000cpm以上が10分継続を確認し特定事象であると判断。原子力災害対策本部へ移行 ◇第5報指示			・警備誘導班を避難者誘導に派遣
14:18	◆第5報（特定事象通報）		◆第5報_特定事象通報（第10条・第15条）			
14:19					・D2前にてスクリーニング開始	
14:21	認定会議		・認定会議に参加。10条・15条認定			
14:23	スクリーニング完了				・スクリーニング完了、汚染なしを本部へ報告	
14:25		・排気筒モニタ値： 8000cpm				
14:26			・救急車要請			
14:29			・NCAへ消火後に排気ダンパ閉を指示 ◇第6報指示			
14:32				・火災の勢いが収まってきたので大扉を開けて放水開始		
14:34	◆第6報		◆第6報_25条報告（経過、線量推移、負傷者記録）			

時間	事象	コントローラ	緊急時対策所	発災現場	後方支援室/救護所/避難場所	警備室（放送、他）
14:35	負傷者の処置 火勢衰える	・ 負傷者は会社の車で市立川崎病院へ搬送予定（本部）	・ 排気筒モニタ値：4000cpm	・ 放射線班による指示地点の線量率測定、報告	・ 負傷者のその後の状況報告（病院搬送予定）	
14:40	火災消火	・ FAX機に不具合発生を提示（本部） ・ 火が収まったことを提示（現場）	・ 排気筒モニタ値：2000cpm ・ NCAへ排気ダンパ閉を指示	・ 火災が収まる ・ 排気筒ダンパ閉操作に向かう		
14:45	排気ダンパ閉			・ 排気ダンパ閉を実施		
14:46	自衛消防隊撤収		・ 排気筒モニタ値：1000cpm			
14:47				・ 一時管理区域の設定解除（N6）		
14:50			・ 排気筒モニタ値：300cpm ◇第7報指示			
14:51	◆第7報		◆第7報_25条報告（経過、線量推移）			
14:54	事態収拾判断		・ 通常時の10倍の値（900cpm）以下となったため事態収拾を判断 ◇第8報指示			
14:55			・ 排気筒モニタ値：200cpm	・ 実験装置室と燃料室以外汚染の発生なし		
14:58	◆第8報		◆第8報_25条報告（経過、線量推移、事故収束戦略シート、収拾）			
15:01	訓練終了	・ 訓練終了を提示（本部）	・ ERC連携終了～振り返り	・ 要員撤収		・ 訓練終了放送

5. 防災訓練の項目

総合訓練

6. 防災訓練の内容

- (1) 緊急時態勢の発令、原子力災害対策本部の設置、要員参集訓練
- (2) 通報訓練
- (3) 情報収集、現場対応への指示、現場対応訓練
- (4) 緊急時医療（救助）訓練
- (5) モニタリング訓練
- (6) 避難誘導訓練
- (7) 自衛消防隊との連携訓練
- (8) 広報訓練

7. 防災訓練の結果および評価

「6. 防災訓練の内容」に示す各項目の訓練で実施し、計画した各訓練に大きな支障がなく、原子力防災組織が有効に機能することを確認した。ただし、いくつかの訓練項目に改善点が抽出された。各訓練項目の結果および評価は以下のとおり。文中の〔改善点（番号）〕は「9. 今後の原子力災害対策に向けた改善点（対策）」の事項番号を示す。

- (1) 緊急時態勢の発令、原子力災害対策本部の設置、要員参集訓練

〔結果〕

- a) 防災管理者は、地震（震度 6 弱）発生時に警戒事態の緊急時活動レベル（以下、「EAL」という。）を判断して警戒態勢を発令し、発令から 1 分後に緊急時対策所に災害対策本部（以下、「本部」という。）を設置し、原子力防災要員（以下、「要員」という。）を召集して、要員参集訓練を行なった。要員を分散参集し、無線、電話、TEAMS（クロノロ）等で情報共有を行った。
- b) その後、NCA で火災が発生し、排気筒モニタの指示値が上昇し、原災法第 10 条および第 15 条の特定事象レベルに同時に達したことから、防災管理者は、施設敷地緊急事態（SE）及び全面緊急事態（GE）と判断、緊急時態勢を発令し、緊対所に原子力災害対策本部（以下、「本部」という。）を設置した。防災管理者（副）は、避難経路及びスクリーニング場所の選定状況に関するブリーフィングを行った。
- c) 防災管理者は、火災が収まった後、排気筒モニタ値が、SE 及び GE 基準を十分に下回る通常値の 10 倍以下となり、排気ダンパ閉により放射性物質の放出が停止したことを確認したことから、社内防災マニュアルに基づき事業者として事態沈静化等の一時的な応急措置が完了したとの判断を行った。

〔評価〕

- a) 防災管理者（正）は、社内の原子力防災マニュアル（以下、「社内防災マニュアル」という。）に従い地震（震度 6 弱）発生時に警戒態勢を発令でき、警戒時態勢の発令後 5 分以内で緊急時対策所に本部を設置でき、要員参集を行えた。また社内防災マニュアルに従い、クロノロを通じて事態の進展及び重要な情報を本部内で共有できたため、対応に問題はなかったと評価する。
- b) 防災管理者（正）は、排気筒モニタの指示値が原災法第 10 条および第 15 条の特定事象レベルに同時に達したことを受けて SE 及び GE を判断できたことから対応に問題はなかったと評価する。また防災管理者（副）は、社内防災マニュアルに従い避難経路が選定でき、ブリーフィングにより避難経路を本部内で共有できたことから対応に問題はなかったと評価する。
- c) 防災管理者（正）は、火災が収まった後、排気筒モニタ値が、SE 基準を十分に下回る通常値の 10 倍以下となり、排気ダンパ閉により放射性物質の放出が停止したことを確認したことから、社内防災マニュアルに基づき事態沈静化等の一時的な応急措置が完了したとの判断を行った。しかし、事態収拾判断基準において「周辺対応完了」を考慮できなかったため、改善すべきであると評価する。[改善点①]

（２）通報訓練

[結果]

- a) 防災管理者（正）は、大地震発生時に警戒事態の EAL を判断し、所定の社内連絡先へ連絡した。また「警戒事態該当事象発生後の経過連絡」の第 1 報を本部設置の 9 分後に所定の外部関係機関へ行ったが、「災害対策本部立ち上げ」を記載できなかった。
- b) NCA で火災が発生し、排気筒モニタの指示値が上昇し、原災法第 10 条および第 15 条の特定事象レベルに同時に達したことから、防災管理者（正）は、SE 及び GE を判断・発令し、「特定事象発生」を外部関係機関と社内連絡先へ通報した。
- c) 本部は、火災発生による事象進展を予測し、事態沈静化のためそれぞれの事象に対して 2 つの対応手段を立案した。
- d) 通報班は、FAX 送信の確認電話を都度実施した。
- e) 防災管理者は、認定会議に参加し、事象判断根拠、進展予測、応急対策の見込みを説明した。
- f) 特定事象発生の通報後は、原災法第 25 条に基づき、応急措置を行うとともに、適宜、外部関係機関へ事象の進展、発災場所の放射線量、モニタリングポスト値、そして排気筒モニタ値の推移を含めて応急措置の概要報告を行った。
- g) ERC 対応者は、本部において Web 会議システム（Webex）を ERC と常時接続して、施設の全体説明、事象の状況、応急措置の状況等を適宜報告した。
- h) ERC 質問記載者は、ERC からの質問をホワイトボード（WB）に記載した。

[評価]

- a) 警戒時態勢の発令後 15 分以内に第 1 報を送付できたが、「災害対策本部立ち上げ」という重要な情報を記載できなかったため、改善すべきであると評価する。[改善点③]（主たる検証項目 1）
- b) 特定事象発生の通報は、社内防災マニュアルに従い事象を判断してから目標の 15 分以内に実施できた。「特定事象発生通報」では、社内防災マニュアルに従い特定事象の発生時刻として防災管理者が事象発生を判断した時刻を記載できた。FAX 記載例の充実、防災管理者（正・副）のチェックにより第 2 報以降での記載もれはなく、誤記が発生した場合は、訂正 FAX を送付できた。しかし、訂正 FAX を送付する必要があることと、ERC への FAX ごとの要点が伝わりにくい記載となっていたことから、これらを改善すべきであると評価する。[改善点③]（主たる検証項目 1）
- c) 本部は、火災発生による事象進展を予測でき、事態沈静化のためそれぞれの事象に対して 2 つの対応手段を立案できた。防災管理者（正・副）、放射線班長、技術班長の役割分担により、「事故収束戦略シート」を確実に作成できた。従って対応に問題はなかったと評価する。（主たる検証項目 1）
- d) 通報班は、ERC へ FAX 送信の確認電話を速やかにできたため対応に問題はなかったと評価する。（主たる検証項目 1）
- e) 防災管理者は、Webex による特定事象の認定会議に参加し、社内防災マニュアルに従って特定事象発生の判断根拠、応急対策の実施方針及び今後の事態沈静化等の一時的な応急措置が完了する見込みと事故収束のための恒久措置を適切に説明できたため対応に問題はなかったと評価する。
- f) 本部は、社内防災マニュアルに従い「原子力施設情報連絡シート」により、施設の運転状況、放射線量、負傷者・避難者・在籍者の連絡が実施できた。また負傷者のその後の処置についての対応も連絡できた。更には発災場所などの線量情報を FAX 通報に記載できた。しかしエリアモニタの値を情報共有するという認識が本部になく ERC へ報告できなかったことと、情報連絡シートの記載に既報を転記したため時間が掛かったことから、これらを改善すべきであると評価する。[改善点②] [改善点③]
- g) ERC 対応者は、Webex を ERC と常時接続でき、ERC 対応者の机にあるモニタを見ながら事象の状況について ERC プラント班へ説明した。しかし、漏洩した放射性物質の核種や火災の対応状況などの情報が十分に ERC へ伝えられなかったことと、COP の活用ができなかったことから、これらを改善すべきであると評価する。[改善点②]（主たる検証項目 2）
- h) ERC からの質問を WB に記載したが、不足していた ERC へ伝えるべき項目についての情報共有を本部内に要求することができなかったため、改善すべきであると評価する。[改善点②]（主たる検証項目 2）

(3) 情報収集、現場対応への指示、現場対応訓練

[結果]

- a) 本部は、気象状況を確認し、モニタリング測定場所、避難誘導経路、スクリーニング検査実施場所を選定して指示した。また火災発生連絡を受けて自衛消防隊に出動の要請を行った。更に負傷者発生連絡を受け、救護所の設置、負傷者の救護を指示した。
- b) WB 記載担当者やクロノロ記載担当者は、事象の進展とブリーフィング内容を WB とクロノロに記載した。FAX チェック者は、ERC 対応者が重要な情報を ERC と共有後、WB にチェックをいれるよう、WB 記載担当者に指示した。
- c) ERC サポート者は、ERC 対応者と本部の双方向の情報共有ができるようサポートした。
- d) 技術班は、排気ダンパ閉の確認不能（表示ランプが開・閉とも消灯）であることと、火災により排気ダンパの閉操作ができないことを確認して本部に報告した。NCA 装置室の消火では、自衛消防隊が消火（模擬）を対応し、途中経過と結果を本部に連絡した。また NCA 装置室消火後に排気ダンパを手動で閉操作したことを確認し本部に連絡した。
- e) 警備は、コントローラ情報とは異なる D10 建屋の倒壊を本部に伝えてしまい、その後 N13 建屋が倒壊したと訂正して本部に伝えた。

[評価]

- a) 本部は、社内防災マニュアルに従い気象条件の情報収集によりモニタリング測定場所、安全な避難経路、避難場所、スクリーニング検査実施場所を選定でき、警備誘導班への指示を的確に実施できた。また火災発生連絡を受けて、社内防災マニュアルに従って遅滞なく自衛消防隊に出動の要請ができた。更に負傷者発生連絡を受けて、社内防災マニュアルに従って救護班の現場派遣を指示でき、また本部近くである N9 建屋玄関に救護所の設置と看護要員（産業医、看護師）の配置を指示することができた。従って対応に問題はなかったと評価する。
- b) WB 記載担当者やクロノロ記載担当者は、事象の進展と、防災管理者の指示を受けブリーフィング内容を WB とクロノロに記載できた。しかし、本部にある電波時計の時刻を正とするルールを理解していない要員がいたことから改善すべきであると評価する。[改善点①]
- c) ERC サポート者は、ERC からの質問を共有し、ERC サポート者へ適宜サポートしたが、不足していた ERC へ伝えるべき項目についての情報共有を本部内に要求することができなかった。[改善点②]
- d) 技術班は、本部からの排気ダンパ閉の確認指示に対し、排気ダンパの開閉状況の確認のための戦略を本部に伝えることができ、NCA 装置室消火後に排気ダンパが閉で

あることを本部に報告できた。従って対応に問題はなかったと評価する。

- e) 警備は、N13 建屋の D10 建屋側が倒壊したというコントローラ情報を誤って D10 建屋が倒壊したと伝えてしまい、本部で共有されてしまったため、改善すべきであると評価する。[改善点①]

(4) 緊急時医療（救助）訓練

[結果]

- a) 放射線班は、現場の技術班とともに、負傷者の汚染検査を行って管理区域から搬出した。
- b) 救護班は、本部の指示を受け、負傷者の救護、搬送を行った。原子力事業所災害対策支援拠点の看護要員（産業医、看護師）は、本部の指示を受け救護所を設置し、搬送された負傷者の応急手当を行い、負傷者の状況を記録し、本部へ報告した。

[評価]

- a) 火災発生時に現場に派遣されていた放射線班は現場の技術班と協力して、社内防災マニュアルに従って負傷者の汚染検査を適確に実施でき、管理区域から負傷者を搬出できたため、対応に問題はなかったと評価する。
- b) 救護班及び看護要員（産業医、看護師）は、社内防災マニュアルに従って負傷者の救護と、状況の記録ができ、本部へ報告ができたため、対応に問題はなかったと評価する。

(5) モニタリング訓練

[結果]

- a) 放射線班は、本部の指示を受け、周辺監視区域内の線量率モニタリング測定を実施した。
- b) 放射線班は、モニタリング結果を本部に報告した。

[評価]

- a) 放射線班は、本部の指示を受け、社内防災マニュアルに従ってモニタリング資機材の準備ができ、指示された場所でのモニタリング測定が手順通り実施できた。しかし本部は、避難を考え広範囲でモニタリングをするように現場の放射線班に指示したため、周辺環境への影響を評価するモニタリング結果が出るのが遅くなってしまった。従って改善すべきであると評価する。[改善点①]（主たる検証項目 3）
- b) 放射線班は、社内防災マニュアルに従って測定結果を適時本部へ報告できたため、対応に問題はなかったと評価する。

(6) 避難誘導訓練

[結果]

- a) 警備誘導班は、本部からの指示を受け、避難対象の従業員を避難誘導した。

[評価]

- a) 警備誘導班は、本部からの指示を受け避難従業員者の人員点呼を行い社内防災マニュアルに従って避難誘導を円滑に実施したが、警備員との合流の段取りを避難誘導班、警備共に理解していなかったため、改善すべきであると評価する。[改善点④]

(7) 自衛消防隊との連携訓練

[結果]

- a) 現場の技術班と放射線班は、自衛消防隊の初期消火活動を支援する活動として、自衛消防隊に対して、状況の説明、線量計の着用を実施した。
b) 自衛消防隊の消火対応では、放水活動を模擬で行った。

[評価]

- a) 現場の技術班（室員）は、自衛消防隊の初期消火活動を円滑に実施するため、社内防災マニュアルに従い管理区域内を含めた現場状況説明、誘導等の連携活動ができたため、対応に問題はなかったと評価する。
b) 自衛消防隊の消火対応では、放水者が持つホースを補助員が支える動作などの基本動作を順守できたため、対応に問題はなかったと評価する。

(8) 広報訓練

[結果]

- a) 広報班は、タイトルに『東芝臨界実験装置 NCA の火災による放射性物質の放出』と用いてプレス発表用資料を作成した。防災管理者（副）は、社内広報と連携して、ERC への FAX 送信と、模擬記者会見を実施した。

[評価]

- a) 広報班は、プレス発表用資料のタイトルが事故内容や発生時刻と整合性のある記載にできたが、負傷者の最新情報がクロノロになかったため、プレス発表用資料に負傷者の最新情報を記載できなかった。また防災管理者（副）は、社内広報と協力して作成した想定 Q&A を基に事故概要と対応状況を説明し模擬記者の質問に対応したが、負傷者の最新情報に対する回答ができなかった。従って改善すべきであると評価する。[改善点⑥]

8. 前回訓練時の改善点への取組み結果

前回の訓練における改善点への取組み結果は以下のとおり。

No.	前回の訓練において抽出した改善点	取組み結果 []内は「9.今後の原子力災害対策に向けた改善点（対策）」を示す。
1	課題： ・FAX 送信時の送付先や防災管理者への報告に関する優先順位の明確化に問題があった。 ・第 1 部訓練の通報 FAX が、第 2 報と第 3 報の間が 1 時間近く開き、その間は ERC 対応者による説明のみとなってしまった。 ・第 2 部訓練での第 15 条通報に 17 分から 20 分を要した。 ・FAX 送信確認の電話を速やかにできなかった。	改善： ・通常 FAX 送信ができない場合は、他の FAX、MAIL 等での報告を試みることと、FAX 送信時の送付先や防災管理者への報告に関する優先順位を社内防災マニュアルに記載して教育で周知した。 ・重要な事象が発生した際には速やかに FAX 通報を行うことを社内防災マニュアルに記載して、教育で送信する優先順位を社内防災マニュアルに記載して、教育で周知した。 ・通報班の役割をさらに細分化した。 結果： ・防災管理者は、EAL の判断に応じて FAX 送付を通報班に指示でき、通報班は FAX を送付できた。 ・警戒時態勢の発令後 15 分以内に第 1 報を送付できた。 ・通報班は、ERC へ FAX 送信の確認電話を速やかにできた。 (完了)
2	課題： ・消火完了後にダンパを閉とする方針を指示した時刻を消火完了と誤認した。誤った発話内容をその後の FAX 内容の説明時に修正したと思い込んでしまった。また ERC サポート者も発話の修正ができなかった。 ・優先順位をつけた説明ができなかった。 ・施設の全体状況について説明しなかった。 ・マイクの音量が足りなかった。 ・ERC サポート者は ERC からの質問や ERC 対応者の発話の概	改善： ・ERC 対応者の机にモニタを設置した。 ・説明の優先順位と、施設の全体説明と、マイク音量確認を発話事例として社内防災マニュアルに記載し教育で周知した。また要素訓練を実施した。 ・ERC からの質問や ERC 対応者の発話の概要を WB に記載する要員を新たに設けた。 ・ERC 対応者は、ERC 対応者の机にあるモニタに映るクロノロと書架資料を用いて事象状況について ERC プラント班へ説明した。しかし、漏洩した放射性物質の核種や火災の対応状況などの情報を十分に ERC へ伝えられなかった。[改善点②]（主たる検証項目 2） ・ERC からの質問を WB に記載したが、不足していた ERC へ伝えるべき項目についての情報共有を

	要を WB に記載することができなかった。	本部内に要求することができなかった。[改善点②] (主たる検証項目 2)
3	課題： ・ FAX 通報にモニタリング情報が少なく、発災現場のモニタ情報なども記載すべきであった。 ・ 情報連絡シートを適切なタイミングで送付できなかった。	改善： ・ 発災場所の線量情報についても FAX 通報に記載することを社内防災マニュアルに記載し、教育で周知した。 結果： ・ 指示された場所でのモニタリング測定が手順通り実施できたが、避難を考え広範囲でモニタリングをするように現場の放射線班に指示したため、周辺環境への影響を評価するモニタリング結果が出るのが遅くなってしまった。[改善点①] (主たる検証項目 3) ・ 「原子力施設情報連絡シート」の記載に既報を転記したため時間が掛かった。[改善点③]
4	課題： ・ 部屋や施設名が書画資料に記載されていない等、書架資料の情報が不十分だった。	改善： ・ 備え付け資料「写真図面集」を見直して情報を追記した。 結果： ・ ERC 対応者は、Webex を ERC と常時接続でき、ERC 対応者の机上にあるモニタに映るクロノロと書架資料を用いて事象状況について ERC プラント班へ説明した。 (完了)

9. 今後の原子力災害対策に向けた改善点（対策）

今回の総合訓練において抽出した改善点は以下のとおり。

No.	今回の総合訓練において抽出した改善点
①	課 題： ・伝えるべき重要な情報を正確に本部に伝えていない。 ・時刻の扱いを理解していない。 ・周辺モニタリングに関する位置づけの理解が不十分だった。 ・事態収拾判断を正しく伝えられなかった。 原 因： ・現場の状況を正確に本部に伝えることができず、本部が誤解した。 ・本部の時刻が正であることを社内マニュアルで定めていなかった。また現場で判断した時刻を本部で伝えてしまい、本部へ共有された時刻と前後逆になってしまった。 ・避難ルート確保を意識しすぎて周辺環境の影響評価がおろそかになった。 ・社内マニュアルには事態収拾判断基準に『周辺対応完了』の記載がなかった。 対 策： ・現場状況の伝達に関して教育で周知する。 ・本部の時刻が正であることを社内マニュアルで定め教育で周知する。 ・周辺モニタリングに関する位置づけを社内マニュアルに記載し教育で周知する。 ・社内マニュアルに事態収拾判断基準に『周辺対応完了』の記載を行い教育で周知する。
②	課 題： ・ERC へ伝えるべき項目が不足している場合、ERC 対応者／ERC サポート者が本部へ情報共有を要求できていない。 ・ERC へ伝えるべき重要な情報を理解していない。 ・エリアモニタの値を情報共有するという認識が本部になかった。 ・ERC 対応者が COP を活用できていない。 原 因： ・ERC 対応者／ERC サポート者が本部へ不足している情報を伝える手段が口頭しかない。 ・ERC へ伝える訓練が不足している。 ・エリアモニタの値の情報共有が社内マニュアルにない ・ERC 対応者が COP を把握できていない。 対 策： ・ERC コメント記載者が不足している情報について WB に記載する。 ・ERC への情報伝達に関する要素訓練を実施する。

	・エリアモニタの値の情報共有を社内マニュアルに記載し教育で周知する。 ・COP について社内マニュアルに記載し教育で周知する。
③	課 題： ・FAX 第 1 報に対策本部立ち上げが記載できなかった。 ・EAL 番号を FAX 通報に記載しなかった。 ・情報連絡シートの記載に時間が掛かった。 原 因： ・社内マニュアルでは対策本部立ち上げの記載について明確になっていない。 ・FAX 通報の様式に EAL 番号を記載する欄がない。 ・情報連絡シートの運用にてコピーへの追記を活用するという発想がなかった。 対 策： ・社内マニュアルの記載例に対策本部立ち上げを記載し、教育で周知する。 ・FAX 通報の様式に EAL 番号を記載し教育で周知する。 ・社内マニュアルにコピーへの追記を活用しても良いことを記載し教育で周知する。
④	課 題： ・警備員との合流の段取りを避難誘導班、警備共に理解していなかった。 原 因： ・社内マニュアルに警備員との合流に関する取り決めが定まっていなかった。 対 策： ・社内マニュアルに警備員との合流に関する取り決めを定め、教育で周知する。
⑤	課 題： ・ERC 対応者が ERC の質問に対して発言できないことがあった。 ・放射性物質が漏洩することについては、事態進展の予想ができる。 原 因： ・コントローラ情報が不十分だった。 ・放射性物質が漏洩以外のシナリオがあまり複雑ではなかった。 対 策： ・コントローラ情報を充実させ、事前にダブルチェックする。 ・放射性物質漏洩以外のシナリオを複雑化する。
⑥	課 題： ・クロノロ記載担当者は負傷者の最新情報をクロノロに記載できず、広報班はプレス発表用資料に記載できなかった。その結果、防災管理者（副）は模擬記者会見にて負傷者の最新情報に対する回答ができなかった。 原 因： ・クロノロには WB に記載された事象を記載しているが、記載項目を明確にして

	おらず、クロノロ記載担当者とクロノロ記載サポート者の判断に任せていた。防災管理者（正・副）のチェックが不十分だった。
	対 策： ・WB とクロノロに記載する項目を社内マニュアルに記し教育で周知する。 ・負傷者情報を含む COP を作成し教育で周知する。

10. 総括

『1. 防災訓練の目的』に示す下記の検証項目について有効性を確認した。また、緊急時医療（救助）訓練、モニタリング訓練、避難誘導訓練、自衛消防隊との連携訓練に関する現場対応においても大きな支障がなく、原子力防災組織が有効に機能することを確認した。

しかし、現場が伝えるべき重要な情報を正確に本部に伝えていなかったことと、ERC 対応者／ERC サポート者が本部へ情報共有を要求できていなかったことと、FAX 第 1 報で策本部立ち上げが記載できなかったことなどの課題が見られた。

今回の訓練結果を基に PDCA を回すことにより、原子力防災業務計画および中期計画を見直し、防災体制の継続的な改善を図っていく。

- ・ 重要な事象が発生した際の FAX 通報や FAX 送信の優先順位づけができること
- ・ ERC 対応者の机にモニタを設置し、本人による状況確認を容易にする。
- ・ ERC 対応者の説明の優先順位、施設の全体説明、マイク音量確認を発話事例として社内防災マニュアルに記載し、教育で周知する。また、要素訓練で練度を図る
- ・ ERC からの質問や ERC 対応者の発話の概要を WB に記載する要員（ERC コメント記載者）を設けたが、ERC 対応者／ERC サポート者から本部へ情報共有を要求できなかった。ERC コメント記載者は、ERC 対応者が ERC への回答に必要とする情報を WB に記載することにする。
- ・ 発災場所の線量情報を FAX 通報に記載できること。

以上

防災訓練の結果の概要（要素訓練）

1. 防災訓練の目的

本訓練は、原子力事業者防災業務計画 第2章 第7節に基づき実施した要素訓練であり、各事象収束に対する各種手順に対する対応の習熟が目的である。

2. 訓練実績と今後の原子力災害対策に向けた改善点

報告対象期間中に実施した要素訓練の結果と改善点は以下の通り。

訓練項目	訓練内容	対象者	実施日時	参加者数	訓練結果／今後の原子力災害対策に向けた改善点
緊対所本部訓練	緊対所本部の立ち上げ、要員配置指示について確認した。また ERC 対応者のサポート体制の議論と、無線、トランシーバの配分を確認した。	防災管理者（正副）、技術班、放射線班、情報班、ERC 派遣、EMC 派遣	2025 年 10 月 3 日 11:00～12:00	11 名	結果：総合訓練の注意事項を理解した 改善点：総合訓練では、ERC 対応者と別に 1 名が Webex で ERC との会話を確認し WB に記載する。そのため の新しい WB を設置する
情報・通報収集訓練	通報班、情報班の配置と役割、警戒事象、特定事象に対応する通報様式の再確認、昨年度原子力防災訓練での課題とその対策の説明	通報班、情報班、ERC 派遣、防災管理者（副）	2025 年 9 月 25 日 13:30～14:30	6 名	結果：NRA への通報を優先し、OFC への連絡不可の場合は後回しで良いことと、FAX 修正報の出し方と、FAX 送信をクロノロに記載してもらうことと、FAX 着信確認の電話を 1 階の電話で行うことを確認した 改善点：特になし。
後方支援拠点訓練	震度 6 弱の地震を想定し、防災支援拠点を立ち上げる訓練を実施した。	防災管理者（副）、総務班、資材班、看護要員	2025 年 10 月 3 日 13:05～13:30	7 名	結果：手順通りの対応ができることを確認した。 改善点：総合訓練では要員 1 名が待機所で待機し、無線機で本部とやり取りを行うことを確認した。
事業所外からの実働支援訓練	放射線管理要員とサーベイメータの不足に関し実働支援の要請訓練を実施した。	防災管理者、本店	2026 年 1 月 9 日 13:00～13:20	4 名	結果：手順通りの対応ができることを確認した。 改善点：特になし。
プレス対応訓練	NCA にて放射性物質通常経路放出の GE 事象が発生したことを想定し、プレス配布資料（広報文）作成訓練を実施した。	防災管理者、広報班、EMC 派遣	2025 年 9 月 25 日 15:00～16:00	4 名	結果：記載例に基づき、プレス配布資料を作成した。 少し時間が足りず空欄ができた。 改善点：時間を長くするか従来通り広報文とプレス文を別々の要素訓練で作成した方が良いことを確認した。

訓練項目	訓練内容	対象者	実施日時	参加者数	訓練結果／今後の原子力災害対策に向けた改善点
プレス対応訓練	NCA にて敷地境界放射線量上昇の GE 事象が発生したことを想定して作成したプレス配布資料（広報文）の内容確認を実施した。	防災管理者、広報班、EMC 派遣	2025 年 9 月 25 日 16:00～16:30	6 名	結果：推測による記載は行わず、あくまで事実を記載することと、『消火』、『収拾』の用語は使用してよいが、『鎮火』、『収束』を最終判断するのは消防や国になるため使用不可であることを確認した。 改善点：特になし。
プレス対応訓練	NCA にて敷地境界放射線量上昇の GE 事象が発生したことを想定し、模擬記者会見訓練を実施した。	防災管理者（正・副）、広報班、本店	2025 年 9 月 30 日 13:00～14:00	10 名	結果：説明者の受け答えに問題なく、質問にも適切に対応できた。 改善点：単位の意味を記載した方が良い。来年度以降（今年度は記載するようにする）のフォーマットに反映する。
プレス対応訓練	NCA にて敷地境界放射線量上昇の GE 事象が発生したことを想定しプレス配布資料を社外ホームページに公開する訓練を実施した。	防災管理者、広報班、本店	2026 年 1 月 16 日 11:00～11:40	5 名	結果：社外ホームページ（模擬ページ）に公開できた。 改善点：特になし。
通報訓練（自治体）	関係自治体との FAX、電話による通報訓練を行った。	技術班	2025 年 10 月 3 日 13:15～13:30 10 月 6 日 14:30～14:45 10 月 8 日 10:00～10:15	1 名	結果：神奈川県（10/3）、東京都（10/6）、川崎市（10/8）に FAX 通報と TEL による着信確認ができた。 改善点：特になし。
通報訓練（消防）	NCA にて火災が発生したことを想定し、消防への通報訓練を行った。	技術班、防災管理者（正・副）、警備室	2025 年 10 月 15 日 15:30～15:35	6 名	結果：川崎臨港消防署へ消防通報ができた。 改善点：特になし。
防護装備装着訓練	環境中に放射性物質が放出されたことを想定し、防護装備（マスク）の装着訓練を実施した。	技術班、放射線班、救護班、警備誘導班	2026 年 1 月 29 日 10:30～11:30	11 名	結果：マスクの装着手順が確認できた。 改善点：特になし。

以 上